

各指定介護サービス事業所等運営法人代表者 } 様
各介護保険施設運営法人代表者 }

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

岐阜県介護サービス事業所等食材料費等負担軽減支援金の給付について

平素より、県の高齢者福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、県では、介護保険施設、居宅サービス事業を行う事業所、地域密着型サービス事業を行う事業所及び老人福祉施設（以下「施設等」という。）が、物価高騰に直面する中で、可能な限り、入所者又は利用者の負担を増やすことなく、これまでどおりの栄養バランスや量を保った食事の提供を行うことができるよう、施設等に対して支援金を給付することといたしました。

各事業者におかれましては、「岐阜県介護サービス事業所等食材料費等負担軽減支援金給付要綱」等をご確認のうえ、対象事業者に該当する場合には、期日までに、給付申請いただくようお願いいたします。

記

1 支援金の概要

別紙「岐阜県介護サービス事業所等食材料費等負担軽減支援金について」をご覧ください。

2 申請様式

- ・岐阜県介護サービス事業所等食材料費等負担軽減支援金給付申請書（様式1～4）
- ・指定（更新）通知書のうち、直近で通知されたものの写し
- ・契約書・重要事項説明書の写し（食事の提供に要する費用が分かるもの）
- ・申請書類等チェックリスト
- ・その他申請において必要と認められる書類

※申請書様式1～4、申請書類等チェックリストは県ホームページからダウンロードしてください。

※申請書様式3については、債権譲渡を行っている法人及び養護老人ホーム又は軽費老人ホームのみを対象とする法人に限り提出してください。

3 申請方法

法人ごとに、上記申請書類一式を郵送してください。

【郵送先】

〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南3丁目6-6名駅ユタカビル2F
岐阜県介護・障害福祉サービス食材料費支援金 事務局 宛

4 申請受付期間

令和4年12月12日（月）～令和5年1月13日（金） 必着

5 留意事項

- ・ 県ホームページにて、給付要綱、申請様式等の詳細を掲載しておりますので、必ずご確認ください。
- ・ 支援金の給付時期は、令和5年2月下旬～3月下旬頃となる予定です。給付日が決定次第、県ホームページに掲載します。なお、支援金の不給付を決定した場合は、書面にてその旨を通知します。

【県ホームページURL】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/257048.html>

6 問い合わせ先

支援金の内容や申請方法について疑義等がある場合は、下記までお問い合わせください。

【岐阜県介護・障害福祉サービス食材料費支援金コールセンター】

050-3310-0301

- ・ 対応期間：令和4年12月1日（木）～令和5年2月15日（水）
（令和4年12月29日～令和5年1月3日は休業となります）
- ・ 受付時間：平日9時00分～17時00分

所 属	岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係		
住 所	〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1		
係 長	堀部	担 当	青木
TEL	058-272-8298		